米国国債ファンド　為替ヘッジあり（毎月決算型）
足元の運用経過と今後の見通しについて

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

2018年3月2日

お伝えしたいポイント

- **足元の米国国債の金利上昇や為替ヘッジコストの上昇で基準価額は下落**
- **米国債券市場は短期債中心の金利上昇、為替ヘッジコストも上昇を予想**
- **長期運用で利回り上昇によるプラス効果が短期的なマイナスの影響を上回っていくことが期待**

平素は、「米国国債ファンド　為替ヘッジあり（毎月決算型）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

足元、当ファンドの基準価額は下落傾向となっています。米国金利の上昇により米国国債の価格が下落したことや、為替ヘッジコストの上昇が主な要因です。

足元の基準価額下落の背景を振り返るとともに、今後の見通しについてご説明いたします。

基準価額・純資産の推移

2018年2月28日現在

基準価額	8,948 円
純資産総額	109百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.7 %
3カ月間	-3.5 %
6カ月間	-4.7 %
1年間	-3.6 %
3年間	-----
5年間	-----
年初来	-2.9 %
設定来	-8.8 %

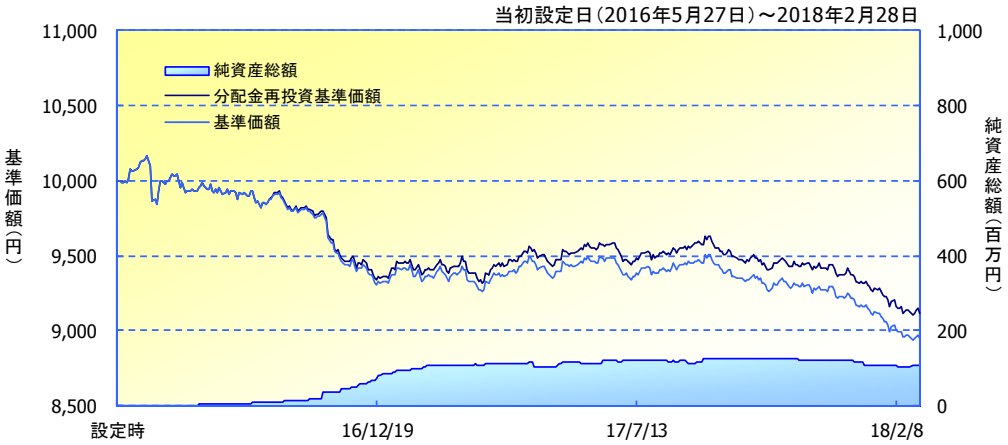

基準日現在の運用管理費用（信託報酬）は、純資産総額に対して年率0.7992%（税込）です。
※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
販売会社等についてのお問い合わせ⇒　大和投資信託　フリーダイヤル0120-106212（営業日の9:00～17:00 ）　HP http://www.daiwa-am.co.jp/

大和投資信託
Daiwa Asset Management

＜基準価額下落の背景＞

足元の米国債券市場では、金利の上昇（債券価格の下落）が続いています。2017年12月に米国で税制改革法が成立したことや株価が上昇するなど市場のリスク選好的な姿勢が強まったことなどを背景に、金利の上昇圧力が高まりました。そして、2018年1月にはこの流れに加え、米国の財務長官による米ドル安を容認する発言を受けて米ドル安が進行したことから、期待インフレ率が高まり、長期金利（10年債利回り）は約4年ぶりの水準にまで上昇しました。その後、2月に入ってからも、雇用統計やCPI（消費者物価指数）などの経済指標が予想以上に堅調な結果となったことが市場の利上げ期待を強めたことや、米議会による債務上限の適用停止などから、金利は上昇基調となっています。

米ドル円のヘッジコストは、上昇が続いており、足元では年率2.5%前後の水準にあります（3カ月為替先物予約レートを基に算出）。上昇の主因は日米の金利差拡大です。米国では2015年12月より利上げが行われている一方、日本では金融緩和を継続しています。金融政策の違いから生じた短期金利差が広がるに従い、為替ヘッジコストも上昇してきました。

米国金利の推移

（出所）ブルームバーグ

短期金利（LIBOR）の推移

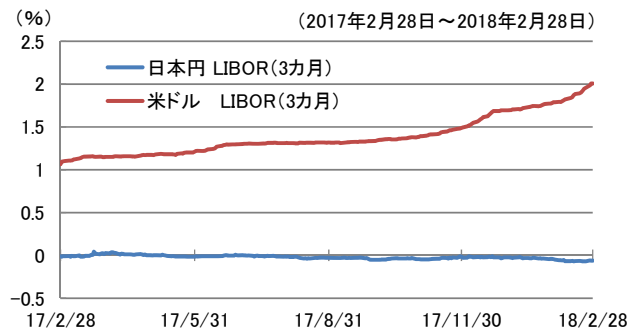

（出所）ブルームバーグ

米ドル円ヘッジコストの推移

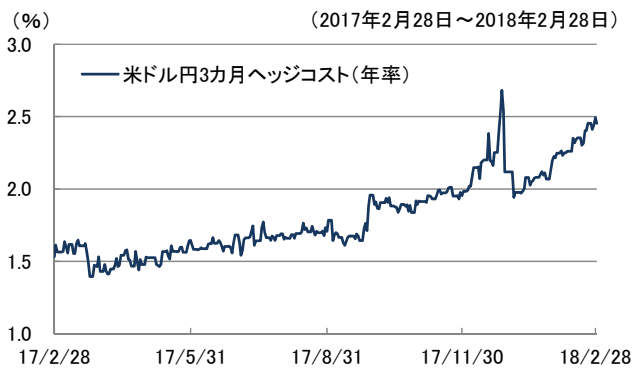

（出所）大和投資信託、投資信託協会

※米ドル円為替ヘッジコストは、投資信託協会が公表している3カ月の為替先物予約レートを基に大和投資信託が算出したものです。ファンドにかかる実際のコストとは異なります。

＜今後の見通し＞

米国債券市場は短期債中心の金利上昇を予想しています。FED（米国連邦準備制度）は2018年に0.25%の利上げを少なくとも3回実施するとともに、バランスシートの縮小を進めるとみられます。米国は景気拡大サイクルの終盤にあるとは考えられますが、税制改革や拡張的な財政政策運営等による景気の後押しが今後期待されることもあり、市場全体の金利は緩やかに上昇すると予想しています。失業率が歴史的な低水準にまで低下するなどインフレ圧力は高まりやすい環境にあるとみられ、高インフレが顕在化した場合には、金利上昇リスクがさらに高まると考えています。

こうした環境においては、為替ヘッジコストも上昇するとみています。

以上のような見通しから、当ファンドにおいては金利上昇による債券価格下落と為替ヘッジコスト上昇の影響を受けると考えられます。ただし、金利上昇した場合においても、当ファンドが行うラダー型運用の場合、債券の利金・償還金で利回りの上昇した債券に再投資を行うため、長期運用で利回り上昇によるプラス効果が短期的なマイナスの影響を上回っていくことが期待されます。

以上

インフレ率の推移

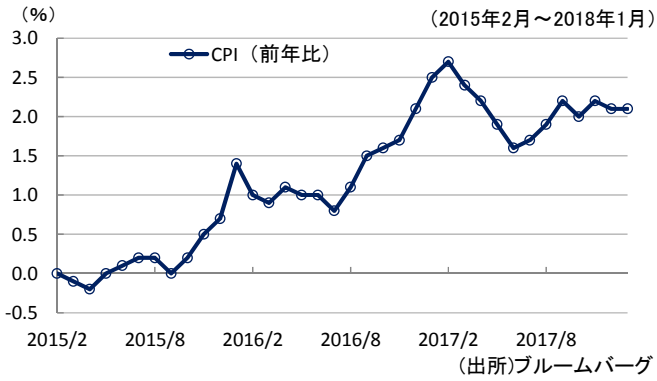

（出所）ブルームバーグ

ポートフォリオ最終利回り（月末値）の推移

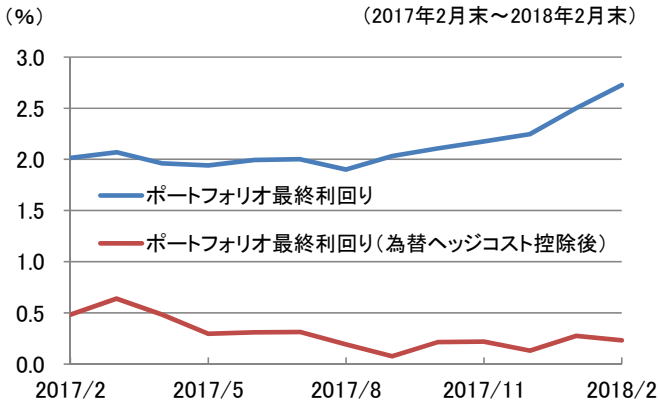

（出所）大和投資信託、投資信託協会

※ポートフォリオ最終利回り（為替ヘッジコスト控除後）は、ポートフォリオ最終利回りから、米ドル円為替ヘッジコストを控除した概算値です。

収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

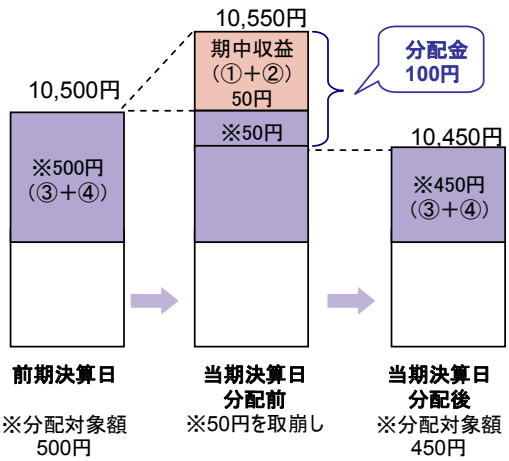

前期決算日から基準価額が下落した場合

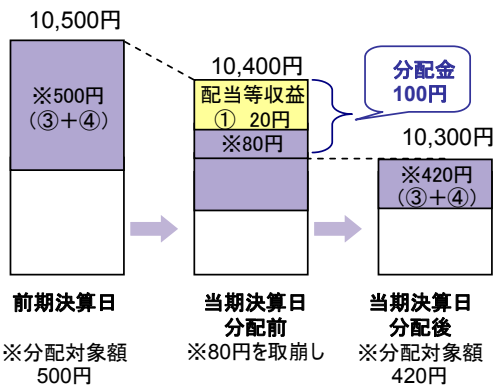

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

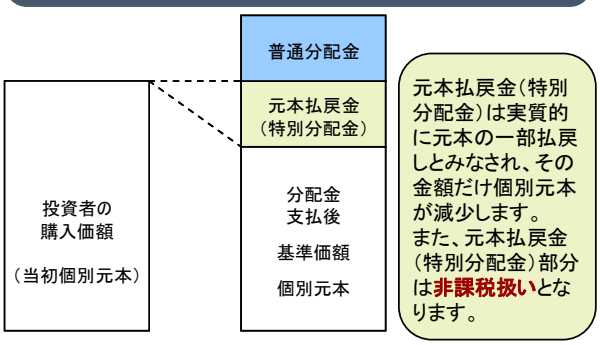

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

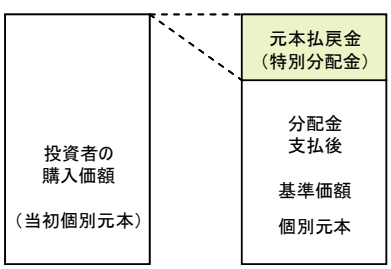

普通分配金 ：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

米国国債ファンド　為替ヘッジあり（毎月決算型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

●残存期間の異なる米国国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 米国国債に投資します。
   ◆米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
   ◆米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長 15 年程度までの国債を、残存期間毎の国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。
   ※ストリップス債に投資することもあります。
   ※このような運用手法を等金額投資といいます。
   ◆国債の償還金または償還が見込まれる国債の売却代金を再投資するにあたっては、残存期間が 15 年程度までの国債のうち、期間が最長のものに投資します。
   （残存期間毎の国債の投資金額の平準化にも利用することがあります。）
2. 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
   ※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
   ※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
   ・マザーファンドは、「米国国債マザーファンド」です。
4. 毎月 26 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
※為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

米国国債ファンド　為替ヘッジあり（毎月決算型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%（税抜2.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	―
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率 1.1232% （税抜 1.04%）以内	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
	前記の運用管理費用（年率）は、毎期、直近 3 月 26 日（休業日の場合翌営業日）における新発 10 年米国国債の利回り（原則として、ブルームバーグ社発表の米国国債ジェネリック 10 年の終値）に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 新発 10 年米国国債の利回りが イ．　1%未満の場合 …… 年率 0.3672%（税抜 0.34%） ロ．　1%以上 2%未満の場合 …… 年率 0.5832%（税抜 0.54%） ハ．　2%以上 3%未満の場合 …… 年率 0.7992%（税抜 0.74%） ニ．　3%以上 4%未満の場合 …… 年率 0.9072%（税抜 0.84%） ホ．　4%以上の場合 …… 年率 1.1232%（税抜 1.04%）	
その他の費用・手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：大和投資信託 Daiwa Asset Management

商号等　大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号
加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

米国国債ファンド　為替ヘッジあり（毎月決算型）　取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順）（金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。